

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、小田奈良須両池土地改良区から
役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和8年3月13日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	長尾 弘己	高松市川部町1248番地	令和8年2月16日
〃	上野 幸徳	高松市岡本町619番地1	〃
〃	若狭 和雄	高松市円座町1997番地1	〃
〃	佐藤 功	高松市西山崎町698番地	〃
〃	堀 道雄	高松市檀紙町249番地	〃
〃	植原 朗光	高松市中間町736番地5	〃
〃	川崎 正視	高松市飯田町864番地	〃
〃	山下 稔	高松市御厩町1660番地	〃
監 事	福家 孝夫	高松市川部町1886番地	〃
〃	金本 勝行	高松市円座町1377番地4	〃
〃	森下 俊雄	高松市檀紙町1308番地7	〃

2 就任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	野口 英二	高松市川部町570番地6	令和8年2月17日
〃	上野 幸徳	高松市岡本町619番地1	〃
〃	若狭 和雄	高松市円座町1997番地1	〃
〃	佐藤 功	高松市西山崎町698番地	〃
〃	堀 道雄	高松市檀紙町249番地	〃
〃	谷本 隆宏	高松市中間町261番地3	〃
〃	川崎 正視	高松市飯田町864番地	〃
〃	山下 稔	高松市御厩町1660番地	〃
監 事	西原 和弘	高松市西山崎町228番地1	〃
〃	植原 朗光	高松市中間町736番地5	〃
〃	柿ノ木 康博	高松市飯田町240番地3	〃